

平成 28 年度 第 4 回燕市男女共同参画推進審議会 会議録

日 時：平成 29 年 2 月 6 日（月）午後 2 時～午後 4 時

場 所：燕市役所 2 階 201 会議室

出席委員：芦谷三郎委員、亀井潤子委員、齋藤和夫委員、林はるみ委員、
藤節子委員、丸山朝子委員、山田直子委員、高橋洋雄委員（8 人）

欠席委員：濱田勝人委員、柳原康浩委員（2 人）

事務局：企画財政部長、企画広報主幹、地域振興課長、地域振興課事務局 4 名

報道機関：3 社

傍聴者：0 人

1. 開会

2. 開会あいさつ

3. 平成 28 年度「第 2 次燕市男女共同参画推進プラン」進捗状況について

<事務局から平成 28 年度第 2 次燕市男女共同参画推進プラン推進状況報告書の説明>

<質疑応答>

(委員)

31 ページ 51 番の地域子育て支援事業について、子育て支援センターで父親の参加の働きかけはどのようにしたらよいのでしょうか。

(委員)

同じ部分になりますが、「休日に開設している施設が増え」とありますが、具体的にどの場所になりますか。

(事務局)

休日に開設しているところは、燕市民交流センター内にある、子育て総合支援センター「すくすく」です。

父親が参加しやすい企画については、子育て総合支援センター「すくすく」で、イベントを休日に開催するなどの曜日設定を検討しています。

(委員)

スポーツの健康教室が夜の開催ですと、年配者は移動や天候の関係などから参加しづらいので、昼間の開催を希望する声がありますので、考慮してもらいたいです。

(事務局)

男女共同参画推進プランにおける事業の実施状況について担当課からは、全体的に 50 歳代から 70 歳代の参加者が多く、30 歳代から 40 歳代の参加者を増やすため、仕事が終わってから参加しやすいように夜の開催を設定していると報告がありました。委員からのご意見を担当課に報告します。

<事務局から第2次燕市男女共同参画推進プラン指標項目一覧の説明>

<質疑応答>

(委員)

ファミリーサポートセンターの会員数の現状値が昨年より減っており、少子化を考えると目標値を下げるイメージですか。

(事務局)

具体的な部分は担当課に確認はしていません。第3次推進プランの指標項目に組み込まれていませんが、担当課には現状を踏まえて目標値を設定するようにしていただきたいと考えています。

(委員)

ハッピー・パートナー企業の登録企業が、市内には36社あるとなっておりますが、対象となる企業はいくつあるのですか。36社が多いのか少ないのか分かりません。

(事務局)

ハッピー・パートナー企業の対象としては、市内企業・団体が対象となりますが、全体の数は把握していません。36社は県内市町村の中では、新潟市、長岡市、上越市に続き4番目の数であります。

(委員)

数ではなく、パーセンテージが見えるとよいと思います。

(事務局)

今後、割合を把握するように努めます。

(委員)

女性の管理職割合9.7%は、全国平均では多い方なのですか。

(事務局)

古いデータですが、新潟県が平成24年で11.7%となっておりますので、その数値と比べると低くはなっていますが、計画的に管理職に登用していくため、まずは主査・係長・副参事級の監督職として登用し、管理職に必要な意識や能力を養成している状況です。

(委員)

全国1位を目指して欲しいです。

<事務局から平成28年度男女共同参画推進事業報告書の説明>

<質疑応答>

(委員)

つばめ輝く女性表彰は今後も続けていくのでしょうか？

(事務局)

今年度は選考の基準が難しい部分がありましたが、今後は基準を明確にしたうえで継続をしていきたいと思っています。

(委員)

4 ページのつばめ女と男ふれ愛フェスタについてですが、実行委員として参加し、例年と異なる方法でワークショップを行うなど、男女共同参画を伝える事を目的に行いましたが、果たしてどの程度周知できたかについて、アンケートの集計結果を見ても課題と感じました。周知は難しいですが、その様な中でも1人、2人、考えてくださった方がいれば意義があると思いました。

(会長)

参加者1,000人は沢山来場されたと感じました。

(委員)

講演会の内容もとてもいいものでしたが、もう少し多くの方に聞いていただきたいかっと感じました。1回で終わるものではなく、続けることに意味があると思います。

(委員)

3 ページの女性のための職場復帰セミナーに参加された方は、優先的に仕事先の紹介を受けられるなどしているのですか。成果としてはどのようになっているのですか。

(事務局)

市で実施している、マザーズお仕事座談会・相談会の実施内容としましては、就職活動のポイントや保育制度を説明する場で、実質的な就職相談ではありませんが、ハローワーク巻と連携し個人情報関係もありますが、就職に結びついたかどうかの把握をしていきたいと考えています。

9月開催時の参加者は、新年度の保育所の入園に関する質問などがありました。今年度から、相談会を新たに行い、ハローワークで話を聞きたいという参加者がいました。次につながるきっかけになったのではないかと認識をしています。

4. 「第3次燕市男女共同参画推進プラン（答申案）」について（審議）

<事務局から第3次燕市男女共同参画推進プラン（答申案）の説明>

<質疑応答>

(委員)

資料4の5ページの方針2「生涯にわたる健康支援」の中で、「集団検診を土曜日・日曜日に受診できる体制や、医療機関での検診体制の整備により、…」となっていますが、土曜日・日曜日の受診以外に体制を整備したように捉えられます。

「土曜日・日曜日に受診できる医療機関での検診体制の整備により、…」で良いのではないのでしょうか。

(事務局)

土曜日・日曜日に受診できる集団検診は、市の施設を会場として実施するものです。医療機関での検診は、子宮がん検診・乳がん検診を市内の医療機関と提携して実施しているものです。

(委員)

子宮がん検診・乳がん検診と書かないと分かりにくいかもしれません。

(会長)

医療機関での検診体制はもともとあり、市で受け付けているので、「医療機関での検診体制の整備に加え、集団検診を土曜日・日曜日に受診できる体制により、受診率が向上し目標値を達成しました。」にしたほうが適切ではないでしょうか。今の記載ですと、2種類の整備をしたように見えます。事務局で検討いただきたいと思います。

(委員)

7 ページの (4) 女性の社会参画についての 4 行目ですが、「女性が男性が 34.4%、34.1%」と“が”が続いているのは間違いだと思います。

10 ページの基本方針 4「男女がともに健やかに暮らすまちづくり」の部分ですが、「健やか」という意味は、広辞苑によると「体が丈夫なこと」となっています。「健康」は「心身とも丈夫なこと」になっています。言葉の意味を考えると「男女がともに健康に暮らすまちづくり」の方が重みがあり良いと思います。心身ともに健康という事になります。そのようにすれば、基本施策 2 の「ライフステージに応じた心身の健康づくり」に繋がっていくと思います。

「安心、安全にいきいきと暮らせるまちづくり」で、施策の方向性は「生涯を通じた健康づくり支援」、「女性に対する健康づくり支援」としてはどうでしょうか。

(事務局)

ご意見ありがとうございます。ご指摘を踏まえて担当課と検討していきます。

(会長)

9 ページで、基本方針 4 が「健やかに」ですと、下の説明分の「安心していきいきと暮らせる」と整合性がとれていないように思いました。

(委員)

資料 4 の 33 ページの下から 3 行目「妊娠・出産など男性とは異なる健康上の問題に対しても、健診の充実や安心して相談できる体制を整備し、…」の部分ですが、明らかに男性を意識して記載されていますがそれでよいのでしょうか。

(会長)

男女共同参画基本計画の中には、生涯に渡る女性の健康支援という大きな基本計画があり、妊娠・出産など、女性は男性と身体機能が違い、抱える問題が沢山あります。だから、意図的に「男性と異なる健康上の問題に対しても…」と繋がるように作成してあると思います。

(委員)

資料 4 の 26 ページに「自営業における女性の就業環境の整備を啓発します。」とありますが、“就業環境の整備を啓発”は抽象的で、伝わってこない感じがします。燕市を考えた時に、商工会としては、吉田商工会、分水商工会と繋がっていますが、燕地区は商工会議所となるので、横のつながりがありません。

燕市全体を考えた時に商工関係団体全体が繋がることのできる環境、場所の整備をしたほうが良いと個人的に考えていました。

(事務局)

貴重なご意見ありがとうございます。

新たな具体的な取り組み内容としましては、自営業者へもワーク・ライフ・ balan

スの啓発や研修会に参加をしていただき、意識啓発を行っていきたいと考えています。商工会等の連携部分につきましては、事務局で把握しておりませんので、担当課へ確認し検討していきます。

(会長)

セミナーに参加する事が交流につながるので、参加促進をするとういと思えました。

(会長)

それでは、答申書の案について、皆様からご意見をいただきたいと思います。

無いようですので、この内容で市長に答申したいと思います。

5. 「第3次燕市男女共同参画推進プラン（案）」について（答申）

(会長)

昨年の7月26日に市長より諮問を受けました、「第3次燕市男女共同参画推進プラン（案）」について、「燕市男女共同参画推進条例」に基づいて、燕市の男女共同参画を推進する上で必要な事項について、当審議会において様々な立場から審議を重ねてまいりました。

燕市においては、国に先駆けて女性の活躍を推進する女性政策に重点を置いて取り組まれており評価しております。本プランは、女性活躍推進法に基づく、燕市の女性活躍推進計画と一体として策定する施策として審議いたしました。男女ともに働きやすい環境づくりや、ワーク・ライフ・バランスの実現を目指し、市は、市民及び事業者とともに取り組みを推進していただきますようお願いいたします。

また、燕市では、DV被害の相談件数は多くない現状ではありますが、配偶者暴力防止法に基づく、燕市の配偶者暴力防止計画を本プランと一体として策定し、男女の人権が尊重され安心して暮らすことができる支援や啓発に取り組んでいただきますようお願いいたします。

燕市においても依然として固定的性別役割分担意識が残っておりますが、今までの取り組みにより意識が少しずつ改善されてきていることが意識調査の結果から見られましたので、引き続き施策の推進により、男女共同参画社会の実現に向けて取り組んでいただきますようよろしくお願いいたします。

<会長から市長へ答申書を読み上げて手渡す>

6. 市長あいさつ

7. その他

(会長)

先ほど、資料4の9ページの基本方針4についてご意見をいただいたところの確認です。

心身ともに健康ということで、「健やかに」の部分で「健康に」という表現に修正するという事でよろしいでしょうか。

(委員)

異議なし。

(事務局)

本日机上配布いたしました、第3次推進プランの表紙の案と概要版の案についてご説明いたします。初めに表紙の案を2種類ご用意しております。いずれも市の木「桜」をデザインしています。男女共同参画を、柔らかく温かいイメージで表現しています。

続いて、概要版の案についてご説明いたします。プランの概要版は、市民に向けて男女共同参画の啓発を図るため、「つばめ女と男ふれ愛フェスタ」や男女共同参画講座などにおいて配布を考えています。そのため、プランの内容を分かり易く、また、男女共同参画について啓発する内容にしたいと考えております。

それぞれ、皆様のご意見をお聞かせいただき作成したいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

(委員)

全戸配布はするのでしょうか。

(事務局)

イベントや男女共同参画を啓発するような場で配布します。

(委員)

イベントのみだと周知徹底が難しいと思います。何部印刷予定ですか。

(事務局)

3,000部印刷をする予定です。

(委員)

官公庁やその他自治体への配布予定はあるのですか。

(事務局)

男女共同参画を担当している、財団法人や20市への配布を検討しています。

続いて、本日答申いただきました第3次推進プラン(案)は、2月28日に市議会において最終報告をいたしまして、3月に策定となります。製本しました推進プランにつきましては4月頃お送りさせていただく予定としておりますので、よろしく願いいたします。

委員の任期は3月末を持ちまして終了となります。委員の選任につきましては、関係団体様などからのご推薦や一般公募により選任させていただいております。なお、一般公募につきましては、3月1日号の広報つばめで募集を予定しております。

以上